

# 附属機関等の運営に関する基本事項

(令和5年4月1日時点)

所管局：文京区

機関名称	文京区消防団運営委員会
機関種別	附属機関
設置根拠法令等	特別区の消防団の設置等に関する条例第3条
設置年月日	1963-07-25
機関の目的 ・所掌内容	(目的) 消防団の組織の整備を図り、その運営を円滑に行う。(所掌内容) 委員会は、知事の諮問に応じ、次の事項を審議して答申する。 1 消防団の組織に関すること。2 消防団員の確保に関すること。3 消防団員の待遇改善に関すること。
委員数	15名 (うち、女性委員数 7名)
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	<a href="http://www.city.bunkyo.lg.jp/bosao/bosai/snota/syouboudanunneiinkai.html">http://www.city.bunkyo.lg.jp/bosao/bosai/snota/syouboudanunneiinkai.html</a>
問い合わせ先	文京区 総務部 防災課 電話番号：03-5803-1179